

平成19年度川崎市立労働会館（サンピアンかわさき）の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	アゼリアプロジェクト (東京都豊島区東池袋3丁目13番3号)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	・会館の維持管理、ホール、会議室の貸し出し、自主講座の開講、自主事業の実施、利用料金の徴収に関すること。

2 事業執行（管理運営）に対する評価

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理運営業務の実施状況 施設の管理に関する業務	<p>ア 施設全体の維持・管理業務 施設等の日常点検・定期点検、清掃業務・環境衛生業務、警備・空調等の管理業務等に対して適正な管理を実施した。</p> <p>イ 利用者に対するサービス業務 顧客満足度向上・運営知識の拡大・運営技術の習得を目的に従業員ミーティングを実施。利用者に対して誠実に業務を実施した。 具体的には、接遇研修 食品衛生に関する研修 拾得物の取扱い、など実情に即した従業員研修を12回実施した。</p>	<p>業務仕様書、保守管理基準に基づき、良好な管理業務が行われていることは評価できる。20年度も質の高い業務及び効率的な管理を図ること。</p> <p>館内業務の質向上に資する適正な人材育成教育を行っている。今後も職員の意識改革と資質向上につながる研修体制等の充実を図ること。</p>
講演会開催に関する業務	<p>ア 宅地建物取引主任者資格取得に関する講演会 開催日：平成19年4月21日 事前申込者数：24名 当日参加者数：19名 (参加率79.2%)</p> <p>イ マンション管理士資格取得に関する講演会 開催日：平成19年4月28日 事前申込者数：23名 当日参加者数：17名 (参加率73.9%)</p>	<p>18年度に比べ、市民ニーズを取り入れた講座をさらに増やした結果、一定水準の参加率を維持しており、評価できる。20年度は労働会館としてのコンセプトを明確にした上で一層の創意と工夫を凝らした魅力的な講演会を行うこと。</p>

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
<p>講座開催に関する業務</p>	<p>ウ 日商簿記3級資格取得に関する講演会 開催日：平成19年7月7日 事前申込者数：19名 当日参加者数：17名 （参加率94.5%）</p> <p>エ 管理業務主任者資格取得に関する講演会 開催日：平成19年7月28日 事前申込者数：20名 当日参加者数：11名 （参加率57.9%）</p> <p>オ 日商簿記2級資格取得に関する講演会 開催日：平成19年10月6日 事前申込者数：10名 当日参加者数：6名 （参加率60.0%）</p> <p>カ ファイナンシャル・プランニング3級技能士資格取得に関する講演会 開催日：平成19年10月13日 事前申込者数：23名 当日参加者数：16名 （参加率69.6%）</p> <p>キ TOEIC試験に関する講演会 開催日：平成20年1月12日 事前申込者数：16名 当日参加者数：13名 （参加率81.2%）</p> <p>ア マンション管理士資格試験準備講座 5/9～11/14 25回（水） 受講者数18名</p> <p>イ 宅地建物取引主任者資格試験準備講座 5/15～8/28 27回（火・金） 受講者数36名</p> <p>ウ 日商簿記3級検定試験準備講座 7/21～9/15 7回（土） 受講者数28名</p> <p>エ 日商簿記2級検定試験準備講座 10/22～2/11 27回</p>	<p>市民を対象に、資格取得のため、実用性の高い講座を中心に開催しており、評価できる。講座によって受講者数にばらつきがあるため、20年度は労働会館としてのコンセプトを明確にした上でより一層魅力的な講座を開講し、幅広く広報活動を行っていくこと。</p>

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
<p data-bbox="252 835 517 909">労働資料の収集・ 閲覧業務</p> <p data-bbox="252 1352 525 1426">川崎労働学校の実 施</p>	<p data-bbox="612 188 1090 779"> (月・木) 受講者数14名 オ ファイナンシャル・プランニング 技能士3級資格試験準備講座 10/23～1/15 20回 (火・金) 受講者数21名 カ 管理業務主任者資格試験準備講座 8/20～10/18 17回 (月・木) 受講者数22名 キ TOEIC試験準備講座 1/19～3/20 10回(土) 受講者数4名 </p> <p data-bbox="550 835 1094 1167"> 労働資料室の利用による、市民への労働に関する情報の提供、資料の収集管理及び資料の利用相談を行った。 労働資料室利用者数の合計は3,669人(前年度1,999人)であるが、資料貸出が2,145人(前年度350人)と大幅に増えたため、全体の利用者も大幅に増えた。 </p> <p data-bbox="550 1352 1090 1514"> 第103期川崎労働学校 メインテーマ「やさしく学ぶ労働法と社会保障法」 10/19～12/10 全15回 受講者数42名(前年度57名) </p>	<p data-bbox="1118 835 1423 1301"> 利用者数が大幅に増えたことは評価できる。今後は更に、インターネットの活用等情報提供の方法について工夫するとともに、多様化する時代ニーズに沿った幅広い労働資料の収集を行うなど、誰もが利用しやすいものにする。 </p> <p data-bbox="1118 1352 1423 1861"> 受講者数減少の原因を分析するとともに、使用者団体や学生など新たな受講者の開拓や市民・時代ニーズに沿ったテーマを検討する必要がある。20年度は、更に質の高い労働学校を開催するとともに、受講者数増加に向けた広報活動を幅広く強化すること。 </p>
(2) 利用状況	<p data-bbox="550 1912 1094 2078"> ア ホールの利用 各種講習、定期総会やカルチャーを始め、吹奏楽の練習や合唱コンクールなどの演奏会も開催されるなど、幅広く市民 </p>	<p data-bbox="1118 1912 1423 2078"> ホール利用率の目標を達成したことは評価できる。今後は、利用状況等を分析しながら </p>

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
	<p>に利用された。 利用日数220日 利用率64.3% (前年度56.9%)</p> <p>イ 会議室等の利用 各種会議や講習会による企業の会議室利用率は56.6%(前年度51.7%)、 研修室利用率57.6%(前年度54.7%)、 カルチャー等の利用による教養室利用率50.1%(前年度49.9%)、 健康管理室利用率39.5%(前年度33.4%)、 会議室等全体の利用率は53.4%(前年度50.5%)であった。</p> <p>ウ 交流室等の利用 ヨガや会議、宴会等の多目的利用が可能な交流室等の利用率16.7%(前年度14.5%)であった。</p> <p>エ 1階広場の利用 11月2・3・4日の市民まつりにて川崎市内の学校生徒の作品展示を行った。また、1月と11月に利用者の集会・レセプションを実施した。</p>	<p>ら、新たな貸館公演の誘致やリピーターを含めた利用拡大に努めること。</p> <p>会議室等利用率の目標を達成したことは評価できる。今後も利用状況等を分析しながら、貸室の利用拡大・向上を図ること。</p> <p>交流室等利用率の目標達成には至っていないが、前年度に比べて2.2%上昇したことは評価できる。今後も多目的利用の特性を踏まえた利用拡大・向上を図り、目標値を達成するよう努めること。</p> <p>また、交流室の利用率向上のため、ふれあいネットでの予約を可能とするかの検討を行なうこと。</p> <p>1階広場の利用については、目標値は特にないが、実際に企画して活用できたことは評価できる。20年度においては、他の会館利用者に配慮しながら、広場の特性を活かした企画の取組を図ること。</p>
(3) 収支状況	<p>ア〔収入〕貸館等利用料金収入 貸館等使用料金収入は、当初予算24,600,000円に対して予算比108.6%の</p>	<p>全体で見るとわずかながら予算を下回る収入であった。20年度</p>

評価項目	平成19年度管理運営の状況	評価及び指導
	<p>26,727,280 円の収入であった。その他収入は当初予算 13,709,000 円に対して予算比 82.9%の 11,372,233 円の収入であった。結果として当初予算 204,742,000 円に対して予算比 99.4%の 203,656,513 円の収入であった。</p> <p>イ〔支出〕事業費 資格取得講座・自主事業費は、当初予算の 5,801,000 円に対して予算比 80.5%の 4,672,585 円で事業を行った。</p> <p>ウ〔支出〕管理費 人件費、管理費、事務経費及びその他消耗品費は、当初予算 198,941,000 円に対して予算比 95.1%の 189,277,167 円と抑制することができた。</p>	<p>においては、引き続き料金収入の安定と増収への取組を図ること。</p> <p>予算を 19.5%下回る支出であったことは評価できるが、事業計画の変更が必要な場合は、状況に応じた対応を行なう必要がある。20年度も魅力ある事業を効果的、効率的に実施すること。</p> <p>管理費も予算を下回る支出であったことは評価できる。20年度も引き続き堅実な業務執行に努めること。</p>
<p>(4) その他 来場者からの意見・要望等への対応</p> <p>個人情報の保護</p>	<p>・トイレに「禁煙」の表示をして欲しい旨の要望に対し、全館トイレ入口近隣に「禁煙」の掲示物を掲示し、解決を図った。</p> <p>・ネットワークビジネスの団体会館を利用して来たことについて、公共施設としてのモラル上の問題を市民に指摘されたため、館内での勧誘、販売活動を行わない旨の念書を施設の利用団体から提出させるとともに、消費者行政センターとも連携し、監視体制を強化した。</p> <p>・当館を利用される多くの市民の個人情報を保有しているため、取扱いについては全ての法令等を遵守するとともに、善良な管理者としての注意を払った。また、いかなる理由によっても情報を漏らさないよう職員教育等必要な措置を講じた。</p>	<p>「禁煙」の表示要望やネットワークビジネスの規制要望に対し、速やかに対応するなど、概ね適切な対応ができていることは評価できる。20年度も利用者のサービス向上に向け、迅速・適正な対応に努めること。</p> <p>川崎市個人情報保護条例を始め、関係法令の遵守がなされていることは評価できる。20年度も研修教育を始め、業務委託先企業も含めて個人情報の保護の徹底を図ること。</p>

3 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価

労働会館の指定管理が2年目となるアゼリアプロジェクトは、平成19年度を、市民の皆様により広くより身近に労働会館を知っていただく第一ステップの完成年度と位置づけ、講演や講座の企画や施設の管理業務等を遂行していた。

その結果、19年度の施設利用者数は、280,290人となり、前年度より7,996人の増加（昨年比2.9%増）となった。また、各施設の利用率についても、一部を除き目標利用率を達成することができたことは、評価できる。

自主事業が主演俳優の病気降板によりキャンセルとなる不測の事態も生じたが、ホールの可動性と採算性の確保に対する指定管理者の努力がある程度成果に結びついたといえる。講座は、資格取得のため、実用性の高い講座を中心に開講し、総計143名の受講生が学んだ。

また第103期目を迎えた「川崎労働学校」は、使用者団体や学生など、新たな受講者の開拓や広報の強化について検討すること。

指定管理者の管理運営事業である講演会や講座、施設管理・サービス等が適切に行われたことにより、市民の皆様から、働く市民の「いこい」「語らい」「学びあう」ための施設として、より広くより身近に労働会館を知っていただくことができ、一定の評価を受けることができたと考える。

4 平成20年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等

平成20年度は、新たに「気になる『サンピアンかわさき』」のローガンの下、魅力的な自主事業や講座を展開するなど、さらなる知名度獲得に向けた実績づくりに一層努めること。また、引き続き各施設の利用率の向上を目指し、特に、交流室については、より一層多目的利用の特性を踏まえた利用拡大・向上、広報の工夫・充実について検討すること。

また、業務の達成度を明確にし、職員が業務に積極的に取り組めるよう、目標設定できる事項に関しては、数値目標を定め、達成に向けて取り組むこと。